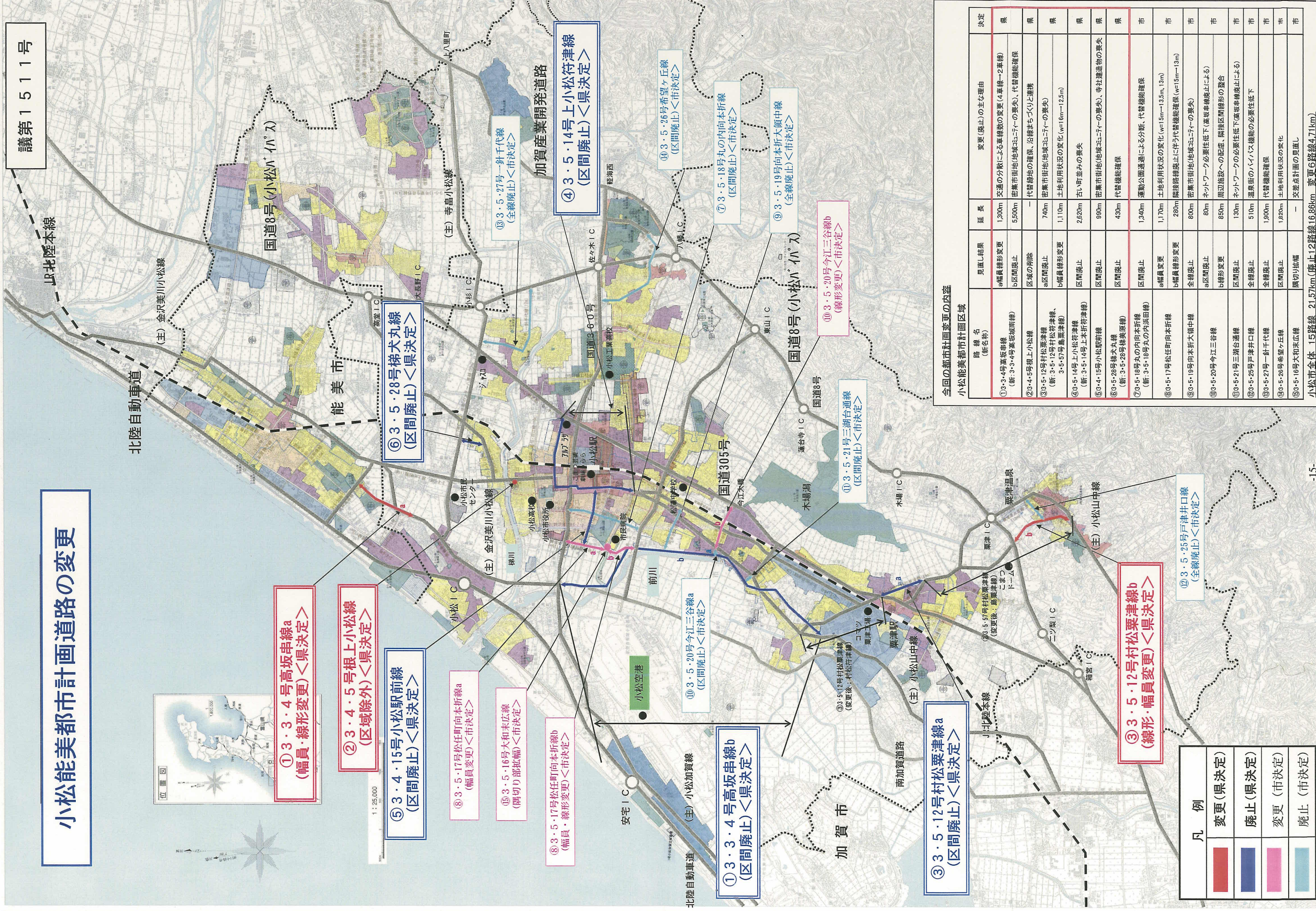


小松能美都市計画道路の変更

議第1511号



① 3・3・4号高坂串線a
(幅員・線形変更) < 県決定 >

② 3・4・5号根上小松線
(区域除外) < 県決定 >

⑤ 3・4・15号小松駅前線
(区間廃止) < 県決定 >

⑧ 3・5・17号松任町向本折線a
(幅員変更) < 市決定 >

⑫ 3・5・16号大和末広線
(牌切り部拡幅) < 市決定 >

⑧ 3・5・17号松任町向本折線b
(幅員・線形変更) < 市決定 >

① 3・3・4号高坂串線b
(区間廃止) < 県決定 >

⑩ 3・5・20号今江三谷線a
(区間廃止) < 市決定 >

③ 3・5・12号村松栗津線a
(区間廃止) < 県決定 >

③ 3・5・12号村松栗津線b
(線形・幅員変更) < 県決定 >

凡 例	
	変更(県決定)
	廃止(県決定)
	変更(市決定)
	廃止(市決定)

今回の都市計画変更の区画

路線名 (新名称)	延長	見直し結果	変更(廃止)の主な理由	決定
① 3・3・4号高坂串線 (新: 3・3・4号高坂串線)	1,300m	a幅員線形変更 b区間廃止	交通の分岐による車線数の変更(4車線→2車線)	県
② 3・4・5号根上小松線	5,500m	区域の削除	密集市街地(地域コミュニティ)の喪失、代替機能確保	県
③ 3・5・12号村松栗津線 (新: 3・5・12号村松栗津線、 3・5・57号栗津線)	740m	a区間廃止 b幅員線形変更	代替機能の確保、沿線まちづくりと連携	県
④ 3・5・14号上小松折津線 (新: 3・5・14号上本折津線)	1,110m	区間廃止	密集市街地(地域コミュニティ)の喪失	県
⑤ 3・4・15号小松駅前線	2,620m	区間廃止	土地利用状況の変化(w=16m→12.5m)	県
⑥ 3・5・28号根上小松線 (新: 3・5・28号根上小松線)	990m	区間廃止	古い町並みの喪失	県
⑦ 3・5・18号丸の内向本折線 (新: 3・5・18号丸の内折津線)	430m	区間廃止	密集市街地(地域コミュニティ)の喪失、寺社建造物の喪失	県
⑧ 3・5・17号松任町向本折線 (新: 3・5・17号松任町向本折線)	1,340m	区間廃止	代替機能確保	市
⑨ 3・5・19号向本折大領中線 (新: 3・5・19号向本折大領中線)	1,170m	区間廃止	運動公園通過による分断、代替機能確保	市
⑩ 3・5・20号今江三谷線a (線形変更) < 市決定 >	280m	a幅員線形変更 b幅員線形変更	土地利用状況の変化(w=15m→13.5m, 13m)	市
⑪ 3・5・21号三湖台通線 (新: 3・5・18号丸の内折津線)	800m	区間廃止	隣接路線廃止に伴う代替機能確保(w=15m→13m)	市
⑫ 3・5・25号戸津井口線 (全線廃止) < 市決定 >	80m	区間廃止	密集市街地(地域コミュニティ)の喪失	市
⑬ 3・5・28号根上小松線	850m	a区間廃止 b幅員線形変更	ネットワーク必要性低下(高坂串線廃止による)	市
⑭ 3・5・21号三湖台通線	1,300m	区間廃止	周辺施設への配慮、隣接区間線形の整合	市
⑮ 3・5・25号戸津井口線	510m	全線廃止	ネットワークの必要性低下(高坂串線廃止による)	市
⑯ 3・5・27号一針千代線	1,900m	全線廃止	温泉街のバリエーション機能の必要性低下	市
⑰ 3・5・26号希望ヶ丘線	1,820m	区間廃止	代替機能確保	市
⑱ 3・5・16号大和末広線	-	区間廃止	土地利用状況の変化	市
小松市全体	15路線	21.57km(廃止12路線16.86km 変更6路線4.71km)	交差点計画の見直し	市